



平成 30 年 2 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社ワンダーコーポレーション
代表者名 代表取締役社長 高田 修
(コード番号 3344 JASDAQ)
問合せ先 取締役管理本部長 宮本 正明
(TEL. 029-853-1313)

第三者割当による新株式発行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、RIZAP グループ株式会社（以下「RIZAP」といいます。）を割当予定先として、第三者割当の方法による新株式の発行を行うこと（以下「本第三者割当増資」といいます。）について決議しましたのでお知らせいたします。

なお、本日公表したプレスリリース「RIZAP グループ株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明及び同社との資本業務提携のお知らせ」に記載のとおり、当社は、RIZAP との間での資本業務提携に係る契約（以下「本資本業務提携契約」といい、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を「本資本業務提携」といいます。）を締結し、本資本業務提携契約に基づき、RIZAP による当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（公開買付期間：平成 30 年 2 月 20 日から平成 30 年 3 月 22 日、買付価格：980 円、買付予定数の下限：2,404,200 株。以下「本公開買付け」といい、本公開買付け及び本第三者割当増資を総称して、「本取引」といいます。）に関して、賛同の意見を表明する旨、及び本公開買付けに応募するか否かについては当社の株主の皆様のご判断に委ねる旨を本日開催の取締役会で決議しております。

1. 募集の概要

(1) 払込期間	平成 30 年 3 月 29 日（木）から平成 30 年 5 月 31 日（木）（注 1） （注 2）
(2) 発行新株式数	発行新株式数 普通株式 1,980,000 株
(3) 発行価額	1 株につき金 835 円（以下「本払込金額」といいます。）
(4) 調達資金の額	1,653,300,000 円
(5) 募集又は割当方法 （割当予定先）	第三者割当の方法によります。 （RIZAP 1,980,000 株）
(6) 前提条件	① 当社による本第三者割当増資による当社普通株式発行の前提条件 本払込日において、(i) 当社有価証券届出書の届出の効力が生じており、有効に存続していること、(ii) 本第三者割当増資実行のために必要な、独占禁止法に基づく事前届出の待機期間が経過し、かつ公正取引委員会から排除措置命令を行わない旨の通知を受領していること、(iii) 本公開買付けが成立していること、並びに(iv) RIZAP の表明及び保証が真実かつ正確であること ② RIZAP による本第三者割当増資による発行株式に係る払込み

	<p>の前提条件</p> <p>本払込日において、(i) 当社の表明及び保証が真実かつ正確であること、(ii) 当社に本資本業務提携契約上の義務違反が存在しないこと、(iii) 当社有価証券届出書の届出の効力が生じており、有効に存続していること、(iv) 本第三者割当増資実行のために必要な、独占禁止法に基づく事前届出の待機期間が経過し、かつ公正取引委員会から排除措置命令を行わない旨の通知を受領していること、(v) 本第三者割当増資のために当社において法令等で必要とされる一切の手続きの適法かつ有効な履践、(vi) 本公開買付けが成立していること、(vii) 本第三者割当増資を制限若しくは禁止し、又は本第三者割当増資が法令等に違反するおそれがある旨を指摘する、いかなる法令等又は司法・行政機関の判断等も存在しないこと、並びに(viii) RIZAP が前提条件充足に係る当社の代表者の証明書の交付を受けていること。</p>
(7) その他	<p>① RIZAP による払込みが、平成 30 年 5 月 24 日開催予定の当社の定時株主総会における権利行使の基準日（平成 30 年 2 月 28 日）後になされた場合、RIZAP は、当該株主総会において、RIZAP の払込みにより発行された新株に係る議決権を行使することができるものとします。これは、株主総会において、最も近い時点での株主の意思を反映させるべきとの当社の判断に基づくものであります。</p> <p>② 本第三者割当増資については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。</p>

(注 1) 本第三者割当増資に関しては、平成 30 年 3 月 29 日から同年 5 月 31 日までを会社法上の払込期間として決議しております。その理由は、本第三者割当増資における払込日を本公開買付けにおける決済開始日（平成 30 年 3 月 29 日予定）と同日とすることを予定しているところ、本公開買付けの買付期間が延長され、払込日も延期される可能性があるためです。なお、本第三者割当増資に係る払込みの日（以下「本払込日」という。）は、原則として平成 30 年 3 月 29 日としております。ただし、公開買付期間が延長された場合、上記払込期間内で、かつ RIZAP 及び当社が別途合意する日を本払込日とします。

(注 2) 本公開買付けが成立し、RIZAP が本第三者割当増資により当社株式を取得する場合には、割当予定先である RIZAP は、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第 206 条の 2 第 1 項に規定する特定引受人に該当する可能性があります。なお、仮に会社法第 206 条の 2 第 4 項に規定するところに従い、当社の総株主（株主総会において議決権を行使することができない株主を除きます。）の議決権の 10 分の 1 以上を有する株主から、当社に対して本第三者割当増資に反対する旨の通知がなされた場合には、当社は株主総会決議による RIZAP と当社との間の総数引受契約（会社法第 205 条第 1 項）の承認が必要となる可能性があり、その場合の払込期間は、平成 30 年 5 月 28 日から同年 6 月 30 日までとすることが決議されております。

2. 募集の目的及び理由

(1) 本取引の目的及び経緯

当社は、昭和 56 年に当社の親会社であった株式会社カスミ（以下「カスミ」といいます。）が地域の消費者の生活を総合的に担うべく多角化の一環として家電販売事業を創業し、昭和 63 年にカスミの子会社として当社の前身である株式会社カスミ家電が設立されました。平成 12 年に

現在の株式会社ワンダーコーポレーションに社名を変更後、平成 16 年 10 月に日本証券業協会に店頭登録し、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）と株式会社大阪証券取引所の統合等に併い現在は東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）市場（以下「JASDAQ 市場」といいます。）に上場しております。当社はゲームソフト、音楽・映像ソフト、書籍、携帯電話、化粧品等の販売を主とする WonderG00 事業と、ブランド・貴金属、衣料品、生活雑貨、AV 家電など特定の商材に限定せず、生活全般にかかわる幅広い商品の買取販売を行う総合リユース販売を主とする WonderREX 事業を主力としており、上場後はエンターテインメント事業における事業拡大を企図して、平成 24 年 6 月に音楽・映像ソフトのレンタル等を手がける TSUTAYA 事業を担う株式会社サンレジャーの普通株式 12,048 株を取得して子会社化し、平成 25 年 9 月に同じく TSUTAYA 事業を担う株式会社ケイ・コーポレーションの普通株式 399 株を取得して子会社化、平成 26 年 6 月に完全子会社化し、株式会社サンレジャーを存続会社とする子会社間合併を実施いたしました。その後、株式会社サンレジャーは社名を株式会社 Vidaway（ヴィダウェイ）に変更しております。また、平成 25 年 2 月に株式会社新星堂（以下「新星堂」といいます。）の普通株式 17,500,600 株を公開買付けにて取得し、同月に当社を引受先とする第三者割当増資を行い、新星堂株式 1,000,000 株（増資後の保有割合 51.04%）を取得しました。その後、平成 28 年 2 月に当社は新星堂を吸収合併しております。当社及びその連結子会社 4 社（以下「当社子会社」といい、当社及び当社子会社を総称して「当社グループ」といいます。）は設立以来、「“楽しさ”を創造し、幸せを共に分かち合う」を使命とし、お客様がより健康で文化的な生活を送れるような楽しいサービスを提供するために、「進化し続ける地域ナンバーワン生活提案業」の実現を目標に、関東を中心に地域密着企業としてゲームや音楽・映像ソフト、書籍などエンターテインメント商材の販売を行う WonderG00・新星堂・TSUTAYA の各事業の展開や、大型総合リユースショップを運営する WonderREX を展開し、日本国内に限定して、直営店・フランチャイズ合わせて 300 店舗を超える（平成 30 年 1 月末日現在）成長を続けております。

しかしながら、エンターテインメント小売業界を取り巻く環境が、スマートフォンの普及により多大な影響を受けており、電子書籍や音楽・映像配信、アプリ、ネット通販などの利用が一般化し、消費者自身が販売チャネルを使い分けることで、消費行動の選択肢が多様化したため、店頭販売におけるシェアの低下を招いております。このような状況の中、当社グループは、WonderG00 事業及び新星堂事業の本部機能を統合するなど業務改善に努めてきたものの、WonderG00 事業や新星堂事業における改装投資の遅れ及びそれに伴う店舗のクオリティ・サービス・クリンリネス（Quality（品質）、Service（サービス）、Cleanliness（清潔さ）の頭文字をとって QSC とも呼ばれているもので、顧客が心地よいと感じられる店舗の主要素であり、顧客満足度を高めるポイントのことをいいます。）レベルの低下など、既存事業の構造改革と新たな収益源の確保が遅れたことにより、当社の業績は、平成 28 年 2 月期に経常損失及び最終損失を計上するに至っております。また、平成 29 年 2 月期に継続して経常損失及び最終損失を計上するなど、厳しい経営状況が続いており、成長事業である WonderREX 事業と新規事業の拡大と既存のエンターテインメント事業の抜本的な経営改革が喫緊の課題となっております。

このような経営環境を踏まえて、当社は、平成 29 年 12 月上旬より、他社との資本業務提携を含めた様々な選択肢の検討を開始するに至りました。

一方、RIZAP グループは、RIZAP 及びその連結子会社 63 社（本日現在における会社数）より構成され（以下、RIZAP 及びその連結子会社を総称して「RIZAP グループ」といいます。）、「自己投資産業グローバル No. 1」（医療分野への進出、海外への本格進出及び成長基盤の一層の強化等の個別戦略を通して、「生活必需品産業」ではなく、全ての人がより「健康」に、より「輝く」人生を送るための「自己投資産業」で世界 No. 1 ブランドをつくるとのビジョン）をグループビジョンとして掲げ、美容・健康関連事業、アパレル関連事業、住関連ライフスタイル事業、エンターテインメント事業を展開しているとのこと。近年においては、美容・健康関連事業内のパー

ソナルトレーニングジム「RIZAP」及びRIZAP独自のメソッドを活用した「RIZAP GOLF」、「RIZAP ENGLISH」などの新規事業を含めた「RIZAP 関連事業」が業績の牽引役となっているとのことです。また、子会社化した企業につきましても、上場子会社8社のうち6社で、平成30年3月期第2四半期累計で営業利益が黒字化（前年比2.1億円増）しており、グループ全体で成長を続けているとのことです。

RIZAPは、平成18年5月に証券会員制法人 札幌証券取引所（以下「札幌証券取引所」といいます。）アンビシャス市場へ上場した後、業容を健康食品事業から、自己投資産業全般（ボディメイク・フィットネス、医療連携、化粧品・美容器具、アパレル、雑貨、エンタメ等、「生活必需品産業」ではなく、全ての方がより「健康」に、より「輝く」人生を送るための事業全般をいいます。具体例としましては、①RIZAPにおいて、通常プログラムを終了したお客様向けの継続プログラムを提案し、徹底した行動管理で生活習慣の改善等にコミットしています。②平成32年度までに1,000万人以上の方にRIZAPメソッドを体験していただき、健康で輝く人生をサポートする「RIZAP1,000万人健康宣言」のもと、大学や医療機関、自治体との連携を進めております。）へと段階的に拡大するとともに、他社との資本業務提携を含めた事業展開の可能性を模索するようになり、平成24年4月にはマタニティウェアの製造販売を行う株式会社エンジェリーベを子会社化しアパレル事業への進出を果たす一方で、平成25年9月にデザイン雑貨の販売を手掛ける株式会社アイデアインターナショナルを子会社化、平成28年2月に注文住宅やリフォームを手掛ける株式会社タツミブランニングを子会社化、平成28年5月にはインテリア小物雑貨及び生活雑貨の販売を手掛ける株式会社パスポートを子会社化する等、住関連ライフスタイル事業にも進出し、その事業内容を強化しているとのことです。また、平成26年1月にフィットネス・ボウリング・シネマ事業等を運営している株式会社ゲオディノス（現SDエンターテイメント株式会社、平成28年4月に出版事業を行う株式会社日本文芸社を子会社化しエンターテイメント事業にも注力しているとのことです。このような他社との資本業務提携を含めた事業展開の可能性は、現在も広く継続的に模索しておりますが、特に今回は、RIZAPが所有する広告・マーケティングにおける豊富な経験やノウハウを当社に共有することで、当社のブランド力向上、顧客基盤を拡大していくことが可能であると判断したとのことです。

RIZAPは、他社との資本業務提携を含めた事業展開の可能性を広く継続的に模索していたところ、野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）を通じて、平成28年12月上旬に、当社の筆頭株主かつその他の関係会社であるカスミと接触し、当社の事業内容や財務状態を総合的に鑑みRIZAPと当社の事業提携が双方の事業展開の更なる発展に資すると見込まれたため、当社との資本業務提携を含む事業提携の具体的な方策についての検討を開始したとのことです。その後、平成29年7月中旬には、カスミに対して、RIZAP事業と当社事業とのシナジー効果についての提案を行い、その後、当該提案を踏まえて、平成29年11月下旬にカスミに対し、カスミが所有する当社株式（2,404,200株、所有割合（注）：43.11%）の取得について提案を行ったところ、平成29年12月上旬にはRIZAP及びカスミにおいて当社株式の東京証券取引所JASDAQ市場における直近の市場価格の推移、対象者の直近の業績等を踏まえ価格交渉を行い、カスミが所有する当社株式の取得に関する協議をさらに進めていくこととなったとのことです。

（注）「所有割合」とは、当社が平成30年1月15日に公表した第30期第3四半期報告書（以下「本四半期報告書」といいます。）に記載された平成29年11月30日現在の当社の発行済株式総数（5,579,184株）から当社が平成30年1月5日に公表した平成30年2月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）（以下「本四半期決算短信」といいます。）に記載された平成29年11月30日現在の当社が所有する自己株式数（2,241株）を控除した株式数（5,576,943株）を分母として算出される割合（小数点以下第三位四捨五入。以下、比率の計算において特別の取扱いを定めていない限り、同様に計算しております。）をいいます。

RIZAPは、当社に対しても、平成29年11月上旬には本取引及び本資本業務提携に係る意向を

表明し、平成 29 年 12 月中旬から平成 30 年 2 月中旬にかけて当社に対するデュー・ディリジェンスを行いました。

並行して平成 30 年 1 月中旬にデュー・ディリジェンスの初期的結果報告を踏まえ、RIZAP 及びカスミにおいて協議を進めた結果、平成 30 年 2 月上旬には、RIZAP は、当社を取り巻く厳しい経営環境においても RIZAP グループが所有する広告・マーケティングにおける豊富な経験やノウハウを当社に共有するとともに第三者割当増資による資金の投入を行うことで、当社のブランド力向上に努め、当社の顧客基盤を拡大していくことが可能であると判断し、本取引によって当社が RIZAP の連結子会社となることが、両社間の円滑な協力関係の下、両社における広告・マーケティング、店舗開発、商品・サービス開発、人材教育・育成、システム等の統合又は相互活用などの各施策を迅速に実施することを可能とし、ひいては、当社グループ及び RIZAP グループの企業価値の向上に資するものであるとの結論に至り、カスミに対し本公開買付けにおける当社株式 1 株当たりの買付け等の価格（以下「本公開買付け価格」といいます。）を含む本公開買付けの詳細について更なる協議を行うとともに、当社に対しても本公開買付け価格及び本第三者割当増資の払込金額を含む本取引及び本資本業務提携の詳細についての意向を表明し更なる協議を続けてきたとのことです。これらの協議を経て、RIZAP は平成 30 年 2 月 19 日開催の取締役会において本公開買付け価格及び本第三者割当増資の払込金額を含む本取引及び本資本業務提携について決議を行ったとのことです。

また、当社においても、両社間での協議を踏まえ、中長期的には、国内の人口減少やスマートフォンを中心としたネット配信の一般化により、エンターテインメント商材の販売・レンタル等の国内市場が縮小していくことは避けられない状況下にあつて、当社の掲げる「進化し続ける地域ナンバーワン生活提案業」を実現し、当社の企業価値を中長期にわたって継続的に向上させていくためには、既存の収益構造の抜本的な再構築が必須であると認識しておりました。当社は、①RIZAP グループのパーソナルトレーニングジム「RIZAP」におけるフィットネス事業の豊富な経験やノウハウを活かし、フィットネスジムを併設する等顧客のニーズに合わせた複合型店舗を展開することで、近年拡大しているフィットネスクラブ市場を利用した集客力の増加が可能であること、②当社において売上実績のある RIZAP グループのプライベートブランドについて、仕入原価を削減することで、利益率の改善が可能であること、③RIZAP グループ内の印刷会社を利用することにより、印刷・広告費等のボリュームディスカウントが可能となることで、より効率的かつ効果的な当社のフランチャイズ事業の展開が可能となること等から、当社が RIZAP の連結子会社となることによって、強固な協力関係の下、単なる卸取引関係を超えて、新しいサービスや商品の開発に必要なマーケット情報を当社が RIZAP グループに提供することなど、より両社の繁栄につながる協力関係を構築するため、RIZAP グループの広告・マーケティングにおける豊富なノウハウや人材を活かし、成長事業である WonderREX 事業の出店強化やエンターテインメント事業における既存店舗網の再整理、顧客のニーズに合わせた複合型店舗の新規出店や既存の WonderG00 の不採算店舗の WonderREX への業態転換、RIZAP グループのプライベートブランド商品の販売強化、印刷・広告費をはじめとした各種費用のボリュームディスカウント、人員配置の見直しを含む業務プロセスの抜本的な見直しを行い、RIZAP グループの一員として事業を推進していくことが必要不可欠であると考え、平成 30 年 2 月上旬、本取引を実施するとともに、両社間で本資本業務提携契約を締結すべきとの結論に至りました。

なお、本第三者割当増資を行うことにより発生する株式の希薄化及び既存株主に対する影響については、後記「5.（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」に記載のとおりです。

（2）特定引受人に対する募集株式の割当てに関する監査役の意見

本公開買付けが成立し、RIZAP が本第三者割当増資により当社株式を取得する場合には、割当予

定先である RIZAP は、会社法第 206 条の 2 第 1 項に規定する特定引受人に該当する可能性があります。

この点、本日開催の当社取締役会において、当社の監査役 2 名は、本第三者割当増資を実施し、当社が資金を調達することにより、当社の財務基盤を強化しつつ、当社が取り組む新規事業開発や IT インフラの強化に係る設備投資の資金需要を満たすことが可能となり、当社の収益拡大、ひいては企業価値の向上に資することとなると判断することに不合理な点はないこと、本払込金額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成 22 年 4 月 1 日付）に準拠したものであり「特に有利な金額」には該当しないこと、また、本第三者割当増資は、金融機関等からの借入れ等と異なり財務基盤の強化を可能とすることから、当社及び株主の皆様への影響という観点からみて相当であり、本取引の目的に照らし株式の希薄化の規模が合理的であること、その他法令上必要な手続が行われていること等を踏まえて、会社法第 206 条の 2 第 1 項に規定する特定引受人に該当する RIZAP に対する募集株式の割当ては、適法かつ相当である旨の意見を表明しております。

なお、当社の社外監査役である内田勉氏は、カスミの監査役を兼務しているため、利益相反のおそれを回避する観点から、上記取締役会における本取引に関する審議には参加しておらず、上記取締役会の決議に対して意見を述べることは差し控えております。また、内田勉氏は、当社の立場において RIZAP との協議・交渉にも参加しておりません。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額（円）	1,653,300,000
② 発行諸費用の概算額（円）（注）	13,000,000
③ 差引手取概算額（円）	1,640,300,000

（注）発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書等の書類作成費用、弁護士費用、アドバイザー手数料及びその他諸費用です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本第三者割当増資により調達する資金については、①新規店舗出店及び業態転換による店舗強化のための費用として 910 百万円、②新規事業の強化のための費用として 430 百万円、③Web サービスの強化のための費用として 360 百万円、並びに④次世代 POS システムの開発及び CRM データベースの構築のための費用として 200 百万円に充当する予定です。

具体的な使途及び支出予定時期につきましては、以下のとおりです。なお、本第三者割当増資による発行株式に係る払込みの前提条件が充足せず、本第三者割当増資に対する払込みが行われなかった場合においても、上記の使途のうち、①新規店舗出店及び業態転換による店舗強化、②新規事業の強化、並びに③Web サービスの強化については、当社における喫緊の課題でもあるため、当社が保有する資金や他の方法により調達した資金をもって、これらの使途に対して投資を行う予定です。

具体的な使途	金額（注 1）	支出予定時期（注 2）
新規店舗出店及び業態転換による店舗強化	910 百万円	平成 30 年 3 月～平成 32 年 2 月
新規事業の強化	430 百万円	平成 30 年 3 月～平成 32 年 2 月
Web サービスの強化	360 百万円	平成 30 年 3 月～平成 32 年 2 月
次世代 POS システムの開発及び CRM データベースの構築	200 百万円	平成 30 年 3 月～平成 32 年 2 月

(注1) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

(注2)「支出予定時期」は、本第三者割当増資の払込みが平成30年3月29日に実行されたことを前提としております。

① 新規店舗出店及び業態転換による店舗強化

当社は、北関東を中心に GAME・CD/DVD・書籍等の大型複合エンターテインメントショップ「WonderG00」を長年主力事業として運営し、地域における競争優位性を持っておりました。しかしながら、近年のエンターテインメントコンテンツにおける利用形態の多様化や、「モノからコト」への顧客価値の変化等により、WonderG00の顧客支持は減退してまいりました。

一方、大型リユースショップの「WonderREX」は、「もったいない、誰かに使って欲しい」という顧客ニーズを的確に捉え、今期出店した「WonderREX 野田桜の里店」「WonderREX ベイフロント蘇我店」等の収益性が順調に推移しております。そのような状況を踏まえ「WonderREX」の新規出店並びに「WonderG00」の不採算店舗において、より収益性の高い「WonderREX」への業態転換を行なう事で、売上拡大余地があると考えております。この業態転換は、既に各地域において「Wonder」という屋号認知度が高いことや、店舗面積が近いことなど、業態転換が図りやすいという利点もあり、当店の中期経営計画上、重要な施策と捉えております。

そこで、これらの顧客ニーズに合わせた出店強化や店舗改装のための費用として、計 910 百万円を予定しております。具体的な内訳は以下のとおりです。

a. WonderREX の新規出店に掛かる費用

新たな地域における WonderREX 新規店舗出店に掛かる費用として計 500 百万円の充当を予定しております。

b. WonderG00 の業態転換に掛かる費用

既存 WonderG00 店舗の WonderREX への業態転換や、REX 商材の導入による店舗改装に掛かる費用として計 300 百万円の充当を予定しております。

c. WonderREX 新規出店に伴う店舗人員の教育に掛かる費用

社内人材育成組織の Wonder 大学の強化並びに、外部人材教育機関の支援を活用した人材教育に掛かる費用（人材コンサルティング会社の支援に関する外注費、コンサルティング料等）として計 50 百万円の充当を予定しております。

d. 市場調査費用

消費者のメディア・リユース商品に関するニーズを把握するためのアンケート調査、グループインタビュー、及び競合調査等の費用として計 60 百万円の充当を予定しております。

② 新規事業の強化

「モノからコト時代」の顧客ニーズに対応するため、従来の事業領域だけでなく、地域の「お客様に新たな驚きや付加価値」を提供できる生活提案サービスを展開し、事業収益の多角化を図ってまいります。

既に展開を始めている自社フィットネス事業「TetraFit」は、フランチャイズ事業の展開を 2019 年 2 月期より本格的に進め、カフェ・ベーカリー事業は「HEART BREAD ANTIQUE（通称 ANTIQUE）」の新規出店、教育事業は「Kids Duo International（通称 KDI）」等の新規店舗出店を計画しております。

そのため、今後のさらなる新規事業の強化に向けた費用として、計 430 百万円を予定しております。具体的な内訳は以下のとおりです。

a. 新規店舗出店に掛かる費用

新規事業における新規店舗出店に掛かる費用として計 300 百万円の充当を予定しております。

b. 店舗人員の新規採用に掛かる費用

店舗人員の新規採用に掛かる費用として計 50 百万円の充当を予定しております。

c. 店舗人員の教育に掛かる費用

社内人材育成組織の Wonder 大学の強化並びに外部人材教育機関の支援を活用した人材教育に掛かる費用(人材コンサルティング会社の支援に関する外注費、コンサルティング料等)として計 30 百万円の充当を予定しております。

d. 市場調査費用

新規事業の出店に掛かる商圈調査、消費者ニーズアンケート調査、及び競合調査等の費用として計 50 百万円の充当を予定しております。

③ Web サービスの強化

各事業における「顧客ロイヤリティ（特定の顧客が特定の企業やサービスに好感を持ち、継続的にその企業及びサービスを選択し使用していくことをいいます。）の強化」「顧客接点の拡大」を図るため、スマートフォンアプリを活用した新サービス「新 Wonder アプリ」を 2019 年 2 月期後半に導入する予定です。

また、好調な WonderREX 事業においては、新規直営出店・フランチャイズ出店のために、「商品買取」サービスの強化が欠かせません。今後 2019 年 2 月期後半に、新買取サイトをオープンする予定です。これら EC 領域のサービスを強化するため、それらの費用として計 360 百万円を予定しております。具体的な内訳は以下のとおりです。

a. スマートフォンアプリ開発に掛かる費用

スマートフォンアプリの構築に掛かる外部への開発委託費用として計 130 百万円の充当を予定しております。

b. EC システム構築に掛かる費用

新規自社 EC サイトの構築に掛かる外部への開発委託費用として計 130 百万円の充当を予定しております。

c. 広告宣伝費等のマーケティングに掛かる費用

EC サイト及びスマートフォンアプリの認知度を高めて訪問者・利用者数を増やしていくために、SEO・SEM（注）等の web マーケティングやソーシャルメディアと連動させての様々なプロモーション企画を積極的に仕掛けていきたいと考えております。また、コンバージョン率を高めていくためのサイト・アプリ構造の適宜の修正も必要になってまいります。これらの費用として計 100 百万円の充当を予定しております。

（注）SEO とは、「Search Engine Optimization」の略であり、検索エンジン最適化の施策を意味します。SEM とは、「Search Engine Marketing」の略であり、ここではリスティング広告の出稿のことを指しています。

④ 次世代 POS システムの開発及び CRM データベースの構築

消費者ニーズが多様化する中で、これまで以上に適切にニーズを汲み取り、マーケット対応力を高めていくことが求められております。

そこで、各店舗 POS システムや EC サービスを通じて新たな顧客データベースを構築し、それらのデータを分析・活用することにより、マーケット対応力を高め、適正なサービスや品揃えによる利益改善を図ることができると考えております。

次世代 POS システム並びに CRM（注）データベースの構築費用として、計 200 百万円を予定しております。具体的な内訳は以下のとおりです。

a. 次世代 POS システムの構築に掛かる費用

次世代 POS システムの構築に掛かる外部への開発委託費用として計 150 百万円の充当を予定しております。

b. CRM データベースの構築に掛かる費用

CRM データベースの構築に掛かる外部への開発委託費用として計 50 百万円の充当を予定しております。

(注) CRM とは、「Customer Relationship Management」の略であり、顧客満足度と顧客ロイヤリティの向上を通して、売上の拡大と収益性の向上を目指すことを指します。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

前記「3. (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、本第三者割当増資が実施された場合には、その資金は、①新規店舗出店及び業態転換による店舗強化のための費用、②新規事業の強化のための費用、③Web サービスの強化のための費用、並びに④次世代 POS システムの開発及び CRM データベースの構築のための費用に充当されることとなり、前記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、RIZAP グループが有する広告・マーケティングにおける豊富な経験やノウハウを当社に共有するとともに、本第三者割当増資による資金の投入を行うことにより、当社のブランド力向上に努め、当社の顧客基盤を拡大させ、当社の顧客のニーズに合わせた複合型店舗の新規出店や既存の WonderGOO の不採算店舗の WonderREX への業態転換、RIZAP グループのプライベートブランド商品の販売強化、印刷・広告費をはじめとした各種費用のボリュームディスカウントを可能にし、また、両社における広告・マーケティング、店舗開発、商品・サービス開発、人材教育・育成、システム等の統合又は相互活用などの各施策を迅速に実施することを可能となります。また、現在の当社の厳しい経営状況においては、成長事業である WonderREX 事業と新規事業の拡大と、既存のエンターテインメント事業の抜本的な経営改革が喫緊の課題となっており、これらの課題に対処するためには、多額の設備投資費用が必要となることから、本資本業務提携に伴い、本公開買付けを実施するとともに本第三者割当増資を実施して設備投資費用を調達すること等から、当社の企業価値向上に資するものであると判断しております。

したがって、前記「3. (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載した資金使途には、合理性があると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本払込金額につきましては、RIZAP と協議の上、金 835 円といたしました。

本払込金額については、過去 2 事業年度における当社の業績等を踏まえ、RIZAP から本第三者割当増資の払込額を当社株式の過去 6 ヶ月間の終値単純平均値に対して 10%ディスカウントするよう要請があり、当社としては、少数株主への影響を踏まえてディスカウントを回避すべく、RIZAP と真摯に交渉及び協議を行いました。その結果、一時的には希薄化による影響を受けるものの、RIZAP が当社株式を中長期的に保有する意向であり、中長期的には本資本業務提携によるシナジー効果が期待できること、本取引後も当社株式の上場が維持されることとあり、本公開買付けに応募しない少数株主も持株比率に応じて将来のシナジーを享受することが期待できること等を考慮し、本資本業務提携を進めることにより、いち早く既存事業の構造改革と新たな収益源の確保を実現することが重要であるとの判断に至りました。また、当社株式の市場株価は、ここ数ヶ月間に渡り概ね安定的に推移してきておりましたが、本第三者割当増資の決議日の直前数週間に渡って市場株価の下落が見られたことから、直近の市場動向による影響を限定的にし、当社株式の本来の価値に近いと考えられる過去 6 ヶ月間の終値単純平均値を基準とすることに一定の合理性があると考え、また、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成 22 年 4 月 1 日付)においても「直近日又は直前日までの価額又は売買高の状況等を勘案し、当該決議の日から払込金額を決定するために適当な期間(最長 6 か月)をさかのぼった日から当該決議の直前日まで

の間の平均の価額に0.9を乗じた額以上の価額とすることができる」との規定にも準拠しており、直近の市場株価が下落傾向にある中で、決議日前日の終値を基準に10%のディスカウントをした金額を採用するよりも、発行価額を高く設定することができることから、本払込金額を、本第三者割当増資に係る取締役会決議日（平成30年2月19日）の直前の営業日である平成30年2月16日までの過去6ヶ月間の東京証券取引所JASDAQ市場における当社株式の終値単純平均値928円に対して10%ディスカウントした金額（円未満四捨五入）を採用したものです。

なお、本払込金額は、東京証券取引所JASDAQ市場における直前の営業日である平成30年2月16日の当社株式の終値913円に対して8.54%、平成30年2月16日までの過去1ヶ月間の当社株式の終値単純平均値925円に対して9.73%、過去3ヶ月間の当社株式の終値単純平均値923円に対して9.53%ディスカウントした金額です。

日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日付）では、第三者割当による株式の発行を行う場合、その払込金額は原則として取締役会決議日の直前の営業日の株価に0.9を乗じた額以上の価額であることが要請されているところ、本第三者割当増資に係る払込金額は当該指針に準拠するものであり、かつ、同日までの過去1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間の終値単純平均値のそれぞれに0.9を乗じた額（円未満四捨五入）以上の価額であり、当社は、会社法第199条第3項に規定されている「特に有利な金額」に該当しないものと判断しております。

なお、当社の取締役のうち取締役会長である小濱裕正氏は、RIZAPとの間で本公開買付けに関する応募契約（以下「本応募契約」といいます。）を締結するカスミの取締役会長を兼務しているため、利益相反のおそれを回避する観点から、上記取締役会における本取引に関する審議及び決議に参加しておりません。また、小濱裕正氏は、当社の立場においてRIZAPとの協議・交渉にも参加しておりません。

また、本日開催の取締役会に出席した監査役2名が、本払込金額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日付）に準拠したものであり、「特に有利な金額」には該当しない旨の意見を表明しております。なお、当社の監査役のうち社外監査役である内田勉氏は、カスミの監査役を兼務しているため、利益相反のおそれを回避する観点から、上記取締役会における本取引に関する審議には参加しておらず、上記取締役会の決議に対して意見を述べることは差し控えております。また、内田勉氏は、当社の立場においてRIZAPとの協議・交渉にも参加しておりません。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資による発行新株式数は1,980,000株であり、同株式に係る議決権の数は、19,800個であるため、平成29年11月30日現在の当社の発行済株式総数（5,579,184株）に対する比率は、35.49%（小数点以下第三位を四捨五入）、同日現在の当社の議決権総数（55,769個）に対する比率は35.50%（小数点以下第三位を四捨五入）となります。よって、既存株主の株式について、最大で35.49%の所有割合の希薄化、35.50%の議決権所有割合の希薄化が生じることになります。

しかしながら、当社は、前記「3.（2）調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、本第三者割当増資により調達した資金は、①新規店舗出店及び業態転換による店舗強化のための費用、②新規事業の強化のための費用、③Webサービスの強化のための費用、並びに④次世代POSシステムの開発及びCRMデータベースの構築のための費用に充当する予定であり、また、前記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、本取引を通じてRIZAPの連結子会社となることにより、RIZAPグループが所有する広告・マーケティングにおける豊富な経験やノウハウを当社が共有するとともに、本第三者割当増資による資金の投入を行うことで、

当社のブランド力向上に努め、当社の顧客基盤を拡大させ、当社の顧客のニーズに合わせた複合型店舗の新規出店や既存の WonderG00 の不採算店舗の WonderREX への業態転換、RIZAP グループのプライベートブランド商品の販売強化、印刷・広告費をはじめとした各種費用のボリュームディスカウントを可能にし、また、両社における広告・マーケティング、店舗開発、商品・サービス開発、人材教育・育成、システム等の統合又は相互活用などの各施策を迅速に実施することが可能となります。また、現在の当社の厳しい経営状況においては、成長事業である WonderREX 事業と新規事業の拡大と、既存のエンターテインメント事業の抜本的な経営改革が喫緊の課題となっており、これらの課題に対処するためには、多額の設備投資費用が必要となることから、本資本業務提携に伴い、本公開買付けを実施するとともに本第三者割当増資を実施して設備投資費用を調達すること等から、公募増資、株主割当又は新株予約権によるライツ・オファリング等ではなく、RIZAP に対する第三者割当増資の方法によることが、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると認識しております。

よって、当社は、本第三者割当増資は、それを通じた当社の企業価値の向上を図るために必要な限度で行われるものであり、また、本第三者割当増資を通じて RIZAP の連結子会社となることによって、中長期的には、上記の希薄化を上回る当社の企業価値の向上につながるものと考えられるため、本第三者割当増資に係る株式の発行数量及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名 称	RIZAP グループ株式会社	
(2) 所 在 地	東京都新宿区北新宿二丁目 21 番地 1 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 瀬戸 健	
(4) 事業内容	グループの中長期経営戦略の立案・遂行、グループ各社の事業戦略実行支援・事業活動の管理	
(5) 資本金	1,400,750 千円 (平成 29 年 9 月 30 日現在)	
(6) 設立年月日	平成 15 年 4 月 10 日	
(7) 発行済株式数	127,436,000 株 (平成 29 年 9 月 30 日現在)	
(8) 決算期	3 月 31 日	
(9) 従業員数	(連結) 5,047 人 (平成 29 年 3 月末日現在)	
(10) 主要取引先	株式会社電通九州、株式会社ファンコミュニケーションズ、株式会社サイバーエージェント	
(11) 主要取引銀行	株式会社みずほ銀行、株式会社りそな銀行、株式会社三菱東京 UFJ 銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社八千代銀行	
(12) 大株主及び持株比率 (平成 29 年 9 月 30 日現在)	CBM 株式会社	34.8%
	瀬戸 健	29.4%
	瀬戸 早苗	4.6%
	鈴木 伸子	0.7%
	NOMURA SINGAPORE LIMITED CUSTOMER SEGREGATED A/CFJ-1309	0.6%
	松村 元	0.5%
	松村 京子	0.4%

	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	0.3%		
	役員持株会	0.3%		
	瀬戸 誠	0.2%		
(13) 当事会社間の関係				
資 本 関 係	該当事項はありません。			
人 的 関 係	該当事項はありません。			
取 引 関 係	該当事項はありません。			
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。			
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状況				
	決算期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期
連 結 純 資 産		7,486 百万円	12,537 百万円	23,040 百万円
連 結 総 資 産		39,294 百万円	54,293 百万円	96,956 百万円
1 株 当 たり 連 結 純 資 産		53.44 円	91.10 円	133.30 円
連 結 売 上 高		39,101 百万円	55,448 百万円	96,189 百万円
連 結 営 業 利 益		2,108 百万円	5,066 百万円	4,477 百万円
連 結 経 常 利 益		1,946 百万円	4,639 百万円	3,742 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益		1,636 百万円	2,466 百万円	6,168 百万円
1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益		13.26 円	19.44 円	48.40 円
1 株 当 たり 配 当 金		2.50 円	7.60 円	12.10 円

(注) 割当予定先である RIZAP は、札幌証券取引所アンビシャス市場に株式を上場しており、役員及び主要株主を有価証券報告書等の法定開示書類において公表しております。また、RIZAP は、札幌証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書において社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当な要求等に対しては毅然とした対応をとる旨記載しております。これに加え、RIZAP は、本資本業務提携契約において、RIZAP グループ並びにその役員及び従業員が反社会的勢力でなく、かつ反社会的勢力といかなる関係も有していないことを表明保証しております。以上より、当社は、RIZAP グループの役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係していないと判断しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

前記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、本取引を通じて当社が RIZAP の連結子会社となることにより、RIZAP グループが所有する広告・マーケティングにおける豊富な経験やノウハウを当社に共有するとともに、本第三者割当増資による資金の投入を行うことで、当社のブランド力向上に努め、当社の顧客基盤を拡大させ、当社の顧客のニーズに合わせた複合型店舗の新規出店や既存の WonderG00 の不採算店舗の WonderREX への業態転換、RIZAP グループのプライベートブランドの販売力の強化、印刷・広告費をはじめとした各種費用のボリュームディスカウントを可能にし、また、両社における広告・マーケティング、店舗開発、商品・サービス開発、人材教育・育成、システム等の統合又は相互活用などの各施策を迅速に実施することが可能となります。また、現在の当社の厳しい経営状況においては、成長事業である WonderREX 事業と新規事業の拡大と、既存のエンターテインメント事業の抜本的な経営改革が喫緊の課題となっており、これらの課題に対処するためには、多額の設備投資費用が必要となることから、本資本業務提携に伴い、本公開買付けを実施するとともに本第三者割当増資を実施して設備投資費用を調達すること等から、当社の企業価値向上に資するとの判断に至り、RIZAP を割当予定先を選定いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、RIZAPより、当社株式の保有方針について、中長期的に保有する意向である旨の説明を受けております。

なお、当社は、RIZAPより、本第三者割当増資の払込期日から2年以内に当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、RIZAPの払込みに要する財産の存在について、RIZAPが平成30年2月14日に提出した第15期第3四半期報告書に記載の要約四半期連結財政状態計算書の現金及び現金同等物の額(30,705百万円)により、本第三者割当増資の払込みに必要かつ十分な現金及び預金を有していることを確認しており、同社による本第三者割当増資の払込みに関して確実性があるものと判断しております。

7. 第三者割当増資後の大株主及び持株比率

第三者割当増資前(平成29年8月31日)		第三者割当増資後(注1)	
株式会社カスミ	43.11%	RIZAPグループ株式会社	58.02%
株式会社Kパートナーズ	19.76%	株式会社Kパートナーズ	14.59%
株式会社TSUTAYA	5.51%	株式会社TSUTAYA	4.06%
日下 孝明	5.18%	日下 孝明	3.82%
ワンダーコーポレーション従業員持株会	1.83%	ワンダーコーポレーション従業員持株会	1.35%
ワンスア라운드株式会社	0.67%	ワンスア라운드株式会社	0.50%
加藤 修一	0.50%	加藤 修一	0.37%
深作 敏也	0.37%	深作 敏也	0.27%
船山 益宏	0.36%	船山 益宏	0.27%
肥田 千代子	0.33%	肥田 千代子	0.24%

(注1) 上記本第三者割当増資後の所有割合は、本公開買付けに応募契約を締結するカスミ以外の株主が応募しないと仮定し、募集株式の全てについてRIZAPによる払込みがあったものとして計算しております。

(注2) 持株比率は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

8. 今後の見通し

本取引が当社の業績に与える影響については、現在精査中であり、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

当社が本第三者割当増資により発行する新株式数は1,980,000株であり、同株式に係る議決権の数は19,800個であるため、平成29年11月30日現在の当社の発行済株式総数(5,579,184株)に対する比率は35.49%、平成29年11月30日現在の議決権総数(55,769個)に対する比率は35.50%となり、当社株式は25%以上の希薄化が生じることから、本第三者割当増資は、東京証券取引所の有価証券上場規程第432条及び同施行規則第435条の2の適用を受ける大規模増資に該当することとなります。

また、本公開買付けが買付予定数の下限で成立し、RIZAPが、本第三者割当増資の払込みを完

了させた場合、RIZAP の当社に対する増資後完全希薄化ベースの所有割合（以下「完全希薄化後所有割合」といいます。）（注）は、58.02%となり、RIZAP が当社の親会社である支配株主となる予定です。

そこで、当社は、当社の経営者及び割当予定先から一定程度独立した者として、当社の社外取締役である鈴木定芳氏及び当社の社外監査役であり独立役員として東京証券取引所に届け出ている木島千華夫氏に対し、本第三者割当増資の必要性及び相当性に関する意見を求め、平成 30 年 2 月 19 日付で両名から、本第三者割当については、その必要性及び相当性が認められるとの意見を入手しております。

当社が、社外取締役の鈴木定芳氏、社外監査役の木島千華夫氏から平成 30 年 2 月 19 日付で入手した本第三者割当増資に関する意見の概要は以下のとおりです。

（社外取締役の鈴木定芳氏、社外監査役の木島千華夫氏による意見の概要）

（ア）意見

本第三者割当増資には、その必要性及び相当性が認められると史料する。

（イ）意見の理由

① 本第三者割当増資の必要性について

(i) 本資本業務提携の必要性

エンターテインメント小売業界を取り巻く環境は、スマートフォンの普及により、消費者自身が電子書籍や音楽・映像配信、アプリ、ネット通販などの販売チャネルを使い分けることで、店頭販売におけるシェアの低下を招いており、多大な影響を受けている。このような状況の中、当社としては、これまで中核であった WonderG00 事業及び新星堂事業の構造改革と新たな収益源の確保に取り組んできたが、平成 28 年 2 月期、平成 29 年 2 月期と続けて経常損失及び最終損失を計上するなど、厳しい経営状況が続いており、成長事業である WonderREX 事業と新たな収益源としての新規事業の拡大を進めることが喫緊の課題となっている。

一方、当社を取り巻く厳しい経営環境下においても、本取引により当社が RIZAP の連結子会社となることで、RIZAP グループが所有する広告・マーケティングにおける豊富な経験やノウハウを共有することが期待でき、また、店舗開発、商品・サービス開発、人材教育・育成、システム等の統合又は相互活用などの各施策を迅速に実施することも考えられ、両社間の円滑かつ迅速な協力関係の下、当社の喫緊の課題をより早く達成するとともに、当社のブランド力の向上と顧客基盤を拡大していくことが期待できるといえる。

そのため、RIZAP による当社の子会社化を含む本資本業務提携の実施については十分に合理性が認められると考えており、資本業務提携の具体的な方法として、本第三者割当増資を実施し、当社が資金調達をすることにより、当社の財務基盤を強化しつつ、当社が取り組む新規事業開発や IT インフラの強化に係る設備投資の資金需要を満たし、当社の喫緊の課題を速やかに解消して、より迅速に当社の収益拡大、ひいては企業価値の向上に資することが期待できることから、本公開買付けのみならず、同時に本第三者割当増資を実施することが最適な方法であるとの判断に至ったとのことである。以上のとおり、当社から受けた説明や受領資料を総合的に検討した結果、本資本業務提携を実施する必要性が認められると史料する。

(ii) 本第三者割当増資による資金使途

当社を取り巻く厳しい経営環境において、本第三者割当増資により資金を調達す

ることで、当社の喫緊の課題を解決するための施策をより迅速に実現するとともに、RIZAP グループとのシナジーを実現するための施策に投資することが予定されており、具体的には、①収益性の高い WonderREX 事業の拡大のための新規店舗出店及び業態転換のための費用として 910 百万円、②既存店舗の集客率を高めるための新規事業の強化に要する費用として 430 百万円、③自社の EC 事業体制の確立・展開、スマートフォンアプリによる顧客情報の獲得及びロイヤリティ向上サービスの提供に必要な新たなシステム構築のための Web サービス強化の費用として 360 百万円、④顧客データ分析・活用によるマーケティング戦略の立案、マーケット対応力強化のための次世代 POS システムの開発及び CRM データベースの構築費用として 200 百万円といった資金需要が考えられるとのことである。

上記を前提に検討すると、本第三者割当増資の具体的な資金使途、金額規模及びそれらに関する当社による説明に不合理な点は見当たらず、また、上記の本資本業務提携の必要性に照らしても、合理性のある内容となっており、当該資金は当社の企業価値の向上に寄与するものであることが見込まれるため、資金使途との関係でも、本第三者割当増資の必要性が認められる。

② 本第三者割当増資の相当性について

(i) 発行価額は有利発行に該当しないこと

本第三者割当増資の発行価額については、RIZAP から、当社が平成 28 年 2 月期、平成 29 年 2 月期と続けて経常損失及び最終損失を計上していること等、当社の置かれている状況を加味したうえで、当社株式の過去 6 ヶ月間の終値単純平均値に対して 10%ディスカウントするよう要請があり、当社としては、少数株主への影響を踏まえてディスカウントを回避すべく、RIZAP と真摯に交渉を行ったとのことである。

しかしながら、RIZAP による上記のディスカウントへの要請が非常に強く、当社としては、一時的には希薄化による影響を受けるものの、RIZAP が当社株式を中長期的に保有する意向であること、中長期的には本資本業務提携によるシナジー効果が期待できること、本取引ではスクイーズアウトの実施は想定されておらず、上場を維持することが想定されており、本公開買付けに応募しない少数株主も公開買付者である RIZAP と同様に、持株比率に応じて将来のシナジーを享受することが期待できること等を考慮し、本資本業務提携により、いち早く既存事業の構造改革と新たな収益源の確保を実現することが重要であるとの判断に至ったとのことである。

また、当社株式の市場株価は、株式市場の動向にかかわらず、概ね安定的に推移してきたものの、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前数週間に渡って市場株価の下落が見られたことから、再度、発行価額の決定方法について両社で協議したうえで、本第三者割当増資の発行価額は、本第三者割当増資の発行決議の直前営業日までの過去 6 ヶ月間の終値単純平均値 928 円に対して 10%ディスカウントした金額を採用することにしたとのことである。

上記の発行価額の決定方法については、決議日直前の市場株価の動向等を踏まえると、直近の市場株価の下落による影響を限定的にし、当社株式の本来的価値に近いと考えられる過去 6 ヶ月間の終値単純平均値を基準とすることに一定の合理性があると考えられる。他方、現在当社が置かれている経営状況及び業績を踏まえると、本第三者割当増資の引受者である RIZAP においてディスカウントを要請する意向がある点にも理解しうるところである。また、本第三者割当増資の発行価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成 22 年 4 月 1 日付）に定められている「直近日又は直前日までの価額又は売買高の状況等を勘案し、当該

決議の日から払込金額を決定するために適当な期間（最長6か月）をさかのぼった日から当該決議の直前日までの間の平均の価額に0.9を乗じた額以上の価額とすることができる」との規定にも準拠しており、直近の市場株価が下落傾向にある中で、決議日前日の終値を基準に10%のディスカウントをした金額を採用するよりも、発行価額を高く設定することが可能である。

加えて、本第三者割当増資における希薄化率は、議決権総数に対して35.50%であるものの、本資本業務提携に伴い実施される本公開買付けにおける買付価格にはプレミアムが付される予定となっており、既存株主も本公開買付けに応募することができること、本資本業務提携により既存事業の構造改革や新たな収益源の確保が加速されることが期待でき、その他にも中長期的にRIZAPとのシナジーが期待できること等を総合的に勘案すると、本第三者割当増資による希薄化の影響は限定的と考えられる。

以上からすると、本第三者割当増資の発行価額は「募集株式を引き受ける者に特に有利な金額」（会社法第199条第3項）には該当しないものと思料する。

(ii) 他の資金調達手段との比較

本第三者割当増資は、RIZAPとの本資本業務提携の一環として行われるものである。資金の確保については、公募増資、株主割当又は新株予約権によるライツ・オフリング等も考えられるが、このような手法では、必要な金額を適切なタイミングで調達できるか不確定になる可能性があるうえに、本取引を通じて、当社がRIZAPの連結子会社となり、RIZAPグループが所有する広告・マーケティングにおける豊富な経験やノウハウを当社が共有することで、両社における広告・マーケティング、店舗開発、商品・サービス開発、人材教育・育成、システム等の統合又は相互活用などの各施策を迅速に実施するという目的が達成できないとのことである。

本第三者割当増資を実施し、当社が資金調達をすることにより、当社の財務基盤を強化しつつ、当社が取り組む新規事業開発やITインフラの強化に係る設備投資の資金需要を満たすことが可能となり、当社の収益拡大、ひいては企業価値の向上に資すると考えることができることから、資金調達方法として、RIZAPを割当先とした第三者割当増資を選択することには合理性が認められるといえる。

(iii) 割当予定先の相当性

RIZAPは、平成29年12月中旬から平成30年2月中旬にかけて当社に対するデュー・ディリジェンスを行い、当社との資本業務提携についての協議を続けた。

その結果、RIZAPは、当社を取り巻く厳しい経営環境においてもRIZAPグループが所有する広告・マーケティングにおける豊富な経験やノウハウを当社に共有することで、当社のブランド力向上や当社の顧客基盤の拡大が可能であると判断し、本取引によって、当社がRIZAPの連結子会社となることが、両社間の円滑かつ迅速な協力関係の下、両社における広告・マーケティング、店舗開発、商品・サービス開発、人材教育・育成、システム等の統合又は相互活用などの各施策を迅速に実施することを可能とし、ひいては、当社グループ及びRIZAPグループの企業価値の向上に資するものと判断したとのことである。

このように、当社は、RIZAPの連結子会社となることによって、大きなシナジー効果が得られることが見込まれているが、このようなメリットを当社にもたらすことができる割当予定先は、現状、RIZAP以外には考えられないとのことである。

かかる当社の説明を前提とすれば、RIZAPは割当先として相当であると認められ

る。

(iv) 払込みの確実性

当社は、RIZAPの払込みに要する財産の存在について、RIZAPが平成30年2月14日に提出した第15期第3四半期報告書に記載の要約四半期連結財政状態計算書の現金及び現金同等物の額(30,705百万円)により、本第三者割当増資の払込みに必要かつ十分な現金及び預金を有していることを確認しており、同社による本第三者割当増資の払込みに関して確実性があるものと判断しているとのことである。

以上から、RIZAPによる本第三者割当増資の払込みに関して確実性に問題はないものと判断できる。

(v) 増資金額の相当性

本資本業務提携による資金需要は、1,900百万円であるところ、本第三者割当増資による調達金額1,653百万円であるため、資金需要を満たすまでには至っていない金額である。そうすると、本第三者割当増資による調達金額は、必要性に応じた出資とみることができ、いたずらに既存株主の株式の希薄化を生じさせるものではないと思料される。

よって、本第三者割当増資により希薄化率が25%以上となるものの、必要性に応じた範囲での増資と認められる。

(vi) 既存株主への影響

本第三者割当増資により当社既存株主の持株比率及び議決権比率に一定の希薄化が生じるものの、本第三者割当増資は、当社の資金調達を含む本資本業務提携の目的達成のために必要な限度で行われるものであり、また、本取引を通じて、当社がRIZAPの連結子会社となることによって、中長期的には、上記の希薄化を上回る当社の企業価値の向上につながるとのことである。また、本取引では、スクイーズアウトの実施は想定されておらず、上場を維持することが想定されているから、本公開買付けに応募しない残存株主は、公開買付者であるRIZAPと同様に、持株比率に応じてシナジーを享受でき、既存株主に与える希薄化の影響は将来的には緩和されるものと期待できる。

(vii) 小括

以上を考慮するに、本第三者割当増資は、その必要性を実現するために相当な範囲にとどまるものであると評価しうるから、本第三者割当増資には相当性が認められる。

以上のとおり、社外取締役の鈴木定芳氏、社外監査役の木島千華夫氏からは、本第三者割当増資につき必要性及び相当性が認められるとの意見が得られております。

そして、平成30年2月19日開催の取締役会において、社外取締役の鈴木定芳氏、社外監査役の木島千華夫氏の上記意見を参考に十分に討議・検討された結果、既存株主への影響を勘案しましても、本第三者割当増資の発行数量及び株式の希薄化の規模は、合理的であると判断いたしました。

なお、前記「5.(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容」に記載のとおり、当社の取締役会長である小濱裕正氏は、RIZAPとの間で本応募契約を締結するカスミの取締役会長を兼務しているため、利益相反のおそれを回避する観点から、上記取締役会における本取引に関する審

議及び決議に参加しておりません。また、小濱裕正氏は、当社の立場においてRIZAPとの協議・交渉にも参加しておりません。

また、当社の社外監査役である内田勉氏は、カスミの監査役を兼務しているため、利益相反のおそれを回避する観点から、上記取締役会における本取引に関する審議には参加しておらず、上記取締役会の決議に対して意見を述べることは差し控えております。なお、内田勉氏は、当社の立場においてRIZAPとの協議・交渉にも参加しておりません。

(注)「完全希薄化後所有割合」とは、本取引によりRIZAPが所有することになる当社株式数を分子とし、本四半期報告書に記載された平成29年11月30日現在の当社の発行済株式総数(5,579,184株)から本四半期決算短信に記載された当社が所有する自己株式数(2,241株)を控除した株式数(5,576,943株)に本第三者割当増資のうち新株式発行によりRIZAPが引き受ける当社株式数(1,980,000株)を加算した数(7,556,943株)を分母として算出される割合をいいます。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

	平成27年2月期	平成28年2月期	平成29年2月期
売上高	83,898,462千円	78,462,965千円	74,196,034千円
営業利益	168,906千円	△557,157千円	△478,186千円
経常利益	371,157千円	△452,532千円	△278,758千円
当期純利益	△113,660千円	△765,761千円	△1,124,820千円
1株当たり当期純利益	△21.13円	△146.11円	△201.65円
1株当たり配当金	25円	25円	10円
1株当たり純資産	2,181.25円	1,945.49円	1,727.37円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況

	株式数	発行済み株式数に対する比率
発行済株式数	5,579,184株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成27年 2月期	平成28年 2月期	平成29年 2月期
始値	881円	1,030円	806円
高値	1,184円	1,120円	963円
安値	870円	802円	790円
終値	1,025円	808円	940円

(注) 東京証券取引所(JASDAQ市場)における株価です。

②最近6か月間の状況

	平成 29 年 9 月	平成 29 年 10 月	平成 29 年 11 月	平成 29 年 12 月	平成 30 年 1 月	平成 30 年 2 月
始値	921 円	920 円	949 円	915 円	928 円	934 円
高値	926 円	974 円	950 円	931 円	970 円	941 円
安値	908 円	918 円	900 円	915 円	918 円	901 円
終値	919 円	949 円	915 円	928 円	929 円	913 円

(注 1) 東京証券取引所 (JASDAQ 市場) における株価です。

(注 2) 平成 30 年 2 月については、平成 30 年 2 月 16 日までの株価です。

③発行決議日前営業日における株価

	平成 30 年 2 月 16 日
始値	909 円
高値	913 円
安値	909 円
終値	913 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 発行要領

(1) 発行新株式数	発行新株式数 普通株式 1,980,000 株
(2) 発行価額	1 株につき 835 円
(3) 資金調達額	金 1,653,300,000 円
(4) 資本金組入額	1 株につき 417.5 円
(5) 資本金組入額の総額	金 826,650,000 円
(6) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(7) 割当予定先	RIZAP 1,980,000 株
(8) 申込期間	平成 30 年 3 月 7 日から同年 5 月 31 日まで
(9) 払込期間	平成 30 年 3 月 29 日から同年 5 月 31 日まで
(10) その他	<p>① RIZAP による払込みが、平成 30 年 5 月 24 日開催予定の当社の定時株主総会における権利行使の基準日 (平成 30 年 2 月 28 日) 後になされた場合、RIZAP は、当該株主総会において、RIZAP の払込みにより発行された新株に係る議決権を行使することができるものとします。これは、株主総会において、最も近い時点での株主の意思を反映させるべきとの当社の判断に基づくものである</p> <p>② 本第三者割当増資については、金融商品取引法による届け出の効力発生を条件とする。</p>

12. その他の事項

本取引により、RIZAP は、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当する見込みですが、RIZAP の異動後の議決権の数及び議決権所有割合は、本公開買付けの結果により変動するため、当該異動については、確定次第お知らせいたします。

また、当社の筆頭株主かつその他の関係会社であるカスミは、RIZAP との間で、平成 30 年 2 月 19 日付で本応募契約を締結し、その保有する当社株式の全部について本公開買付けに応募する旨の合意をしているため、本公開買付けが成立した場合には、カスミは、当社の株主ではなくなる見込みであります。カスミの異動後の議決権の数及び議決権所有割合は、本公開買付けの結果により変動するため、当該異動については、確定次第お知らせいたします。

以 上